

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2246 法定外予防接種費用助成経費	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総経費
基本 施策	14 感染症などの流行、拡大を防ぎ、食の安全を確保する	細目	253	感染症予防経費
		細々目	51	予防接種業務経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	130900	担当者 氏名	入本 理
	名称	健康推進課	連絡先	22 - 9653 (内線) 2713

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】	
対象(誰を、何を)	市民(ある年齢を対象とした市民) ※対象件数
成果(どうする)	法定外の予防接種であるが、日本人に多い感染症で、感染力の強い病気から集団を守り、まん延の予防に寄与する。またがん発症率の抑制に効果かが期待できる。
根拠法令・要綱等	薬事法第14条第1項
開始年度	平成 23 年度
終了年度	平成 年度
事業概要	法定外予防接種費用の助成 ①子宮頸がんワクチン 対象者(中学生) 費用の1/2 ②肺炎球菌ワクチン 対象者(高齢者) 費用の1/2 ③ヒブワクチン 対象者(乳幼児) 費用の1/2 ④インフルエンザワクチン 対象者(就学前児)費用の1/2(上限3,000円)

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	民間委託等
2 建設面積		2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】						
活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
活動指標	受託医療機関(子宮頸がんワクチン)	ヶ所	-	-	4	4
	広報・啓発(広報掲載・HP・CATV利用回数)	回	4	4	6	6

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
成果指標	子宮頸がんワクチン費用助成者率	助成者数/対象数【対象年齢】	%	-	-	40	50
	インフルエンザワクチン費用助成者率	助成者数/対象数【対象年齢】	%	64	65	65	65

【投入コスト】						
投入コスト	H22 所要額		H23 所要額		H24 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	直接事業費計(A)		5,994	36,678	22,152	21,384
Aの 財源 内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	5,994	36,678	22,152	21,384	
	事業投入件数(B)	0.2人	1,440人	0.2人	1,440人	0.2人
	フルコスト(A)+(B)	7,434	38,118	23,592	22,824	

【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 予防接種法に定める定期若しくは臨時の予防接種以外の予防接種であって、特に市民の要望があるワクチンの接種費用について、伝染のおそれがある疾病の発生、蔓延を予防するため、またがん発症率を抑制するため、その接種率の向上を目指すこととし、高額な接種費用の一部を助成することとした。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見直し)
 平成17年8月に厚生労働省から、「国の予防接種法の対象とならない場合にも各自治体で費用負担に配慮するように」との通達があり、それぞれの自治体が地域の情勢・財政状況を考慮し独自の助成制度を設けている。昨今の日本経済の悪化により地方はその財源確保に苦慮しているところであるが、他の行政サービスを削減しても、助成制度の維持・創設に努めている。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 多くの団体・組織から助成制度の創設の要望がある。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 国が定める法定予防接種対象となり、全額国の予算で措置されるまで。

【事前評価】			
該当項目に○をつけてください。			
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		【特記事項】
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。		【根拠】
効率性	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	【根拠】 基本背景「感染症の流行、拡大を防ぐ」目的を実現するための事業である。
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	○	【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 市民の感染症(新型インフルエンザワクチン等)、がん予防に対する意識は非常に高い。
	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	○	【根拠】 任意の予防接種は、対象疾病以外にも多数あるが、市民間の公平性、住民のニーズを考慮し、助成対象ワクチンを選定した。
効果性	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	○	【具体的内容】
	受益と負担の公平性が考慮されている。	○	【根拠】 行政の必要事業であるのであれば、受益負担割合は妥当以上である。
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。		【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。		【比較検討結果】
その他	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。		【事業名及び削減される一般財源額】
	コストに見合った効果が見込める。		【根拠】
	将来的に民間等への移管が可能である。		【いつごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
清水 健司	法定外(任意接種)であるが、子宮頸がんワクチンについては70%発症数を減少させられると推計されている。また、肺炎球菌・ヒブワクチンについては欧米での重症感染者が劇的に減少しており、さらに市民の任意での接種も増加傾向になっているため新規導入は、妥当である。